

Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和3年度の歳入総額は16,828,624円で、その内訳は一般会計の第7款使用料及び手数料5,991,070円、第9款財産収入2,200円、第13款諸収入10,824,554円である。特別会計母子父子寡婦福祉資金10,800円である。

前年度と比較して総額10,462,382円(164.34%)増となった。

表1-(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和元年度	19,657,803	11,021,763	0	8,636,040
令和2年度	14,181,225	6,366,242	3,301,057	4,513,926
令和3年度	22,586,737	16,828,624	320,634	5,437,479
一般会計	22,077,237	16,817,824	320,634	4,938,779
7款 使用料及び手数料	5,991,070	5,991,070	0	0
2項 手数料	5,991,070	5,991,070	0	0
3目 衛生手数料	301,340	301,340	0	0
1節 寄生虫検査手数料	0	0	0	0
3節 細菌検査手数料	301,340	301,340	0	0
8目 証紙収入	5,689,730	5,689,730	0	0
1節 証紙収入	5,689,730	5,689,730	0	0
9款 財産収入	2,200	2,200	0	0
1項 財産運用収入	2,200	2,200	0	0
1目 財産貸付収入	2,200	2,200	0	0
1節 土地貸付収入	2,200	2,200	0	0
13款 諸収入	16,083,967	10,824,554	320,632	4,938,779
7項 雑入	16,083,967	10,824,554	320,634	4,938,779
1目 雑入	16,083,967	10,824,554	320,634	4,938,779
5節 生活保護費弁償金	15,524,890	10,653,533	320,634	4,550,723
12節 雑入・その他	559,077	171,021	0	388,056
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	509,500	10,800	0	498,700
2款 諸収入	509,500	10,800	0	498,700
2項 雑入	509,500	10,800	0	498,700
1目 雑入	509,500	10,800	0	498,700
1節 雑入	509,500	10,800	0	498,700

(2) 歳出

令和3年度の歳出総額は289,371,223円で、その内訳は一般会計の第3款民生費240,701,316円、第4款衛生費48,644,445円、特別会計母子父子寡婦福祉資金25,462円である。

前年度と比較して総額10,934,310円(約3.92%)増となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位:円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和元年度	251,005,740	249,225,229	1,780,511
令和2年度	278,502,926	278,436,913	66,013
令和3年度	289,371,223	289,371,223	0
一般会計	289,345,761	289,345,761	0
3款 民生費	240,701,316	240,701,316	0
1項 社会福祉費	38,372,924	38,372,924	0
1目 社会福祉総務費	21,317,114	21,317,114	0
2目 障害者福祉費	16,625,710	16,625,710	0
3目 老人福祉費	413,600	413,600	0
4目 遺家族等援護費	16,500	16,500	0
2項 児童福祉費	571,160	571,160	0
3目 ひとり親福祉費	571,160	571,160	0
3項 生活保護費	201,757,232	201,757,232	0
1目 生活保護総務費	948,473	948,473	0
2目 扶助費	200,808,759	200,808,759	0
4款 衛生費	48,644,445	48,644,445	0
1項 公衆衛生費	36,274,529	36,274,529	0
1目 公衆衛生総務費	24,788,279	24,788,279	0
2目 結核対策費	381,619	381,619	0
3目 予防費	7,293,791	7,293,791	0
4目 精神保健福祉費	167,117	167,117	0
5目 成人病対策費	3,643,723	3,643,723	0
2項 環境衛生費	2,993,813	2,993,813	0
1目 食品衛生指導費	2,965,446	2,965,446	0
2目 環境衛生指導費	28,367	28,367	0
3項 保健所費	8,849,003	8,849,003	0
1目 保健所費	8,849,003	8,849,003	0
4項 医薬費	527,100	527,100	0
1目 医務費	357,937	357,937	0
2目 栄養指導費	74,140	74,140	0
3目 保健師等指導管理費	16,720	16,720	0
4目 薬務費	78,303	78,303	0
特別会計	25,462	25,462	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	25,462	25,462	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	25,462	25,462	0
1目 母子福祉資金貸付費	25,462	25,462	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和3年度末現在、病院8施設(1,106床)、一般有床診療所2施設(23床)、一般無床診療所63施設、歯科診療所54施設で、合計127施設(1,129床)である。
 年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表2-(1) 医療関係施設・病床数(各年度3月31日現在)

(単位：施設数(施設)、病床数(床))

区分	施設数											病床数										
	病院		一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科 技工所	病院					診療所				
	計	地域医療支援 (再掲)	一 般	精 神	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	はりきゅう 指圧		あん摩・マツサ ージ	柔道整復	計	一 般	療 養	結 核	精 神 科	感 染 症	一 般	療 養
												計										
管内	01	8	—	8	—	3	59	—	55	—	3	78	43	17	1,249	564	491	14	180	—	42	—
	02	8	—	8	—	3	63	—	55	—	3	76	45	17	1,145	516	435	14	180	—	42	—
	03	8	—	8	—	2	63	—	54	—	3	76	43	17	1,106	516	396	14	180	—	23	—
香取市	01	6	—	6	—	2	44	—	40	—	1	58	28	10	1,008	427	387	14	180	—	23	—
	02	6	—	6	—	2	48	—	40	—	1	56	30	10	966	385	387	14	180	—	23	—
	03	6	—	6	—	2	47	—	40	—	1	56	28	10	927	385	348	14	180	—	23	—
神崎町	01	—	—	—	—	1	2	—	2	—	—	8	4	2	—	—	—	—	—	—	19	—
	02	—	—	—	—	1	2	—	3	—	—	8	4	2	—	—	—	—	—	—	19	—
	03	—	—	—	—	—	3	—	3	—	—	8	4	2	—	—	—	—	—	—	—	—
多古町	01	1	—	1	—	—	8	—	8	—	2	7	5	2	161	105	56	—	—	—	—	—
	02	1	—	1	—	—	8	—	7	—	2	7	5	2	99	99	—	—	—	—	—	—
	03	1	—	1	—	—	8	—	6	—	2	7	5	2	99	99	—	—	—	—	—	—
東庄町	01	1	—	1	—	—	5	—	5	—	—	5	6	3	80	32	48	—	—	—	—	—
	02	1	—	1	—	—	5	—	5	—	—	5	6	3	80	32	48	—	—	—	—	—
	03	1	—	1	—	—	5	—	5	—	—	5	6	3	80	32	48	—	—	—	—	—

※施設数には、出張のみの業務を含め計上している。

※病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2- (2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 28 年度	管内	134 (116.8)	74 (64.5)	155 (135.1)	36 (32.4)	4 (3.6)	691 (622.6)	335 (301.8)
	千葉県	12,278 (196.9)	5,180 (83.1)	13,556 (217.4)	2,014 (32.3)	1,419 (22.8)	41,999 (673.5)	10,327 (165.6)
	全国	319,480 (251.7)	104,533 (82.4)	301,323 (237.4)	51,280 (40.4)	35,774 (28.2)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)
平成 30 年度	管内	124 (110.9)	73 (65.3)	155 (138.6)	43 (39.8)	3 (2.8)	745 (689.2)	365 (337.7)
	千葉県	12,586 (201.2)	5,153 (82.4)	14,282 (228.3)	2,084 (33.3)	1,497 (23.9)	45,202 (722.7)	9,725 (155.5)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和 2 年度	管内	121 (115.1)	70 (66.6)	166 (157.9)	45 (42.8)	4 (3.8)	787 (748.6)	342 (325.3)
	千葉県	13,396 (213.2)	5,221 (83.1)	14,823 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1,015.4)	284,589 (225.6)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数 (総数を使用)

<管内> 千葉県衛生統計年報 (千葉県)

<千葉県・全国> 医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省)

○保健師・助産師・看護師・准看護師数 (実人員を使用)

<管内> 千葉県看護の現況 (千葉県)

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在 (千葉県)

<千葉県・全国> 衛生行政報告例 (厚生労働省)

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的に計画的に実施している。

令和3年度は病院8施設に対し、医療法第25条1項の規定に基づく書面による検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱状況

令和3年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、129件であった。

表2 - (4) 各種免許取扱件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
厚生 労働 大臣	医師	3	1	4
	歯科医師	3	3	1
	薬剤師	7	10	9
	保健師	7	4	3
	助産師	0	0	1
	看護師	51	44	38
	理学療法士	19	22	19
	作業療法士	12	7	9
	臨床検査技師	2	8	7
	診療放射線技師	1	1	2
	衛生検査技師	0	0	0
	視能訓練士	0	1	1
管理栄養士	9	8	12	
知事	准看護師	12	14	9
	栄養士	9	12	4
	登録販売者	8	10	10
総数		143	145	129

3 業務関係

(1) 業務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和3年度末現在601施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3－（1）のとおりである。

令和3年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は29施設、廃止の届出があった施設は20施設であった。

表3－（1）薬事関係施設数及び開設許可件数 （単位：件）

業 態	年 度			管内			香取市			神崎町			多古町			東庄町			年度内の許認等事務処理件数 ^{※1}		
	元年度	2年度	3年度	元年度	2年度	3年度	元年度	2年度	3年度	元年度	2年度	3年度	元年度	2年度	3年度	元年度	2年度	3年度	新規	廃止	更新
総数	588	588	601	415	423	436	18	18	18	100	95	93	55	52	54	29	20	37			
薬局	46	47	49	34	35	38	2	2	1	7	7	7	3	3	3	5	3	4			
医薬品製造業（薬局）	9	9	9	5	5	5	-	-	-	4	4	4	-	-	-	-	-	1			
医薬品製造販売業（薬局）	9	9	9	5	5	5	-	-	-	4	4	4	-	-	-	-	-	1			
店舗販売業	24	25	25	15	16	17	1	1	1	5	5	4	3	3	3	2	2	12			
卸売販売業	5	4	5	3	3	4	-	-	-	2	1	1	-	-	-	-	1	-			
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
高度管理医療機器販売業・貸与業等 ^{※2}	58	58	61	47	49	49	-	-	2	8	6	7	3	3	3	4	-	7			
管理医療機器販売業・貸与業 ^{※2}	334	334	344	240	243	254	11	11	9	52	52	50	31	28	31	16	9	-			
毒物劇物製造業	5	5	5	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	1	-	-	-			
毒物劇物輸入業	2	2	2	-	-	-	-	-	-	2	2	2	-	-	-	-	-	-			
毒物劇物販売業	94	93	90	65	66	63	3	3	4	14	12	12	12	12	11	2	5	12			
毒物劇物業務上取扱者（法第22条第1項の者）	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2	-	-	-			
特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和3年度の監視状況は表3-(2)のとおり延べ134件の監視を実施し、9施設の違反が認められた。違反の主な内容は、販売体制等の不備等であった。

表3-(2) 薬事監視 (単位：件)

業種	区分	許可・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見件数																	措置件数					告発件数
					無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列等	譲渡記録	処方箋医薬品の販売	制限品の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	薬局等における掲示	休業等における届出	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分	
総数	令和元年度	485	541	45	-	-	2	1	-	-	1	5	-	2	3	23	-	14	3	43	-	2	-	-	-	-	
	令和2年度	490	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	令和3年度	501	134	9	1	-	-	-	-	-	1	6	-	-	1	2	-	1	-	7	2	-	-	-	-	-	
医薬品	薬局	49	14	7	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	2	-	1	-	5	2	-	-	-	-	-		
	製造業(薬局)	9	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	製造販売業(薬局)	9	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	店舗販売業	25	6	2	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-		
	卸売販売業	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
部外品	販売業	-	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
化粧品	販売業	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
医療機器	高度管理	42	6	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-		
	管理	240	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	一般	-	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	高度管理	19	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	管理	103	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	一般	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和3年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。23件の監視を実施し、8施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、譲渡交付手続きの不備等であった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目								措置件数					告発件数			
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書		誓約書	始末書	行政処分
総数	令和元年度		103	69	27	-	-	2	6	6	21	-	-	-	2	25	-	2	-	-	-	-
	令和2年度		102	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	令和3年度		100	23	8	1	-	-	-	1	8	-	-	-	1	6	2	-	-	1	-	-
製造輸入	製造業		5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	輸入業		2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	薬局		15	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医薬品販売業		4	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	農業協同組合		9	3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	種苗店		4	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他		59	10	7	1	-	-	-	1	7	-	-	-	1	5	2	-	-	1	-	-
使用者等	業務上の取扱者	電気	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		め	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		つ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		金熱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		処	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	送	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	しるあり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	防除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	法の第22条第5項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内2箇所においてけし46本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内13名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員香取健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和3年度の献血目標は全血献血1,230人（1人あたり200mL及び400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は143%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市別	200mL			400mL			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和元年度	60	89	148	1,320	1,570	119	1,380	1,659	120
令和2年度	60	88	147	1,330	1,909	144	1,390	1,997	144
令和3年度	40	82	205	1,190	1,667	141	1,230	1,759	143
香取市	30	63	210	820	1,215	148	850	1278	150
神崎町	0	1	-	60	18	30	60	19	32
多古町	10	14	140	190	237	125	200	251	126
東庄町	0	4	-	120	207	173	120	211	176

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療機関の適正な配置を図り、健康増進から疾病の予防、診断、治療、リハビリテーションに至る総合的な保健医療体制を確立するため、医療法に基づく法定計画として、昭和 63 年に策定以後、定期的に改定を行いながら、県内の保健医療関係機関・団体の協力をもとに、各種の保健医療施策を推進してきたところである。

本県では、いわゆる「団塊の世代」が全て後期高齢者となる 2025 年（令和 7 年）に向けて急速に少子高齢化が進む中、医療・介護サービスのニーズの増大が予想されており、それに対応できる地域の医療提供体制の構築が緊急の課題となっている。こうした中、平成 26 年 6 月に医療法が改正され、都道府県は、地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿である『地域医療構想』を医療計画の一部として新たに策定することが定められたことを踏まえ、平成 28 年 3 月に「千葉県保健医療計画」の一部改定を行い、新たに令和 7 年を見据えた『地域医療構想』を盛り込むとともに、計画期間の延長や基準病床数、指標の見直しを行った。

さらに、平成 30 年 4 月には、『地域医療構想』の実現に向け、医療機能の分化・連携の促進、在宅医療の提供体制の整備推進、医療人材の養成確保など、必要な取組を盛り込んだ「千葉県保健医療計画」の改定を行った。

香取海匝保健医療圏においては、令和 3 年 9 月 2 日及び令和 4 年 1 月 24 日、医療関係者、福祉関係者、保険者、市町及び保健所（健康福祉センター）で構成する香取海匝地域保健医療連携・地域医療構想調整会議を書面により開催し、地域における関係者へ意見の聴取や協議を行った。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和 2 年の管内人口動態総覧(確定数)は表 6-(1)-ア-(ア)及び表 6-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は 462 人で、前年より 8 人増加し、出生率（人口千対）は前年より 0.2 上回り、4.4 であった。（千葉県 40,168、全国 840,835）

死亡総数は 1,668 人で、前年より 122 人減少し、死亡率（人口千対）は前年より 0.9 下回り、15.7 であった。（千葉県 62,118、全国 1,372,755）

婚姻件数は 307 組で、前年より 10 組減少し、婚姻率（人口千対）は前年と同様、2.9 であった。（千葉県 24,996、全国 525,507）

離婚件数は 116 組で、前年より 19 組減少し、離婚率（人口千対）は、前年より 0.2 下回り、1.1 であった。（千葉県 9,187、全国 193,253）

表 6 - (1) - ア - (ア) 人口動態総覧① (単位：人)

		人口	出生					死亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児死亡 (生後4週 未満再掲)	
			総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)
管内	平成30年	111,825	518	274	244	4.6	62	1,566	807	759	14.0	1	1.9	1	1.9
	令和元年	109,946	454	229	225	4.2	38	1,790	945	845	16.6	5	11.0	3	6.6
	令和2年	108,241	462	241	221	4.4	53	1,668	867	801	15.7	1	2.2	0	-
香取市	平成30年	76,905	361	187	174	5.0	45	1,037	547	490	13.5	1	2.8	1	2.8
	令和元年	75,538	305	166	139	4.1	25	1,226	658	568	16.5	3	9.8	2	6.6
	令和2年	74,330	352	184	168	4.8	46	1,133	610	523	15.5	1	2.8	0	-
神崎町	平成30年	6,123	30	17	13	4.9	0	87	48	39	14.2	0	-	0	-
	令和元年	6,024	30	12	18	5.1	3	117	58	59	19.9	0	-	0	-
	令和2年	5,889	22	15	7	3.8	3	96	47	49	16.6	0	-	0	-
多古町	平成30年	14,709	61	30	31	4.1	12	229	107	122	15.6	0	-	0	-
	令和元年	14,544	56	19	37	4.0	1	217	104	113	15.4	0	-	0	-
	令和2年	14,387	51	23	28	3.7	1	216	102	114	15.6	0	-	0	-
東庄町	平成30年	14,088	66	40	26	4.7	5	213	105	108	15.1	0	-	0	-
	令和元年	13,840	63	32	31	4.7	9	230	125	105	17.0	2	31.7	1	15.9
	令和2年	13,635	37	19	18	2.8	3	223	108	115	16.8	0	-	0	-
千葉県		6,322,897	40,168	20,470	19,698	6.6	3,699	62,118	33,803	28,315	10.1	84	2.1	40	1.0
全国		126,146,099	840,835	430,713	410,122	6.8	...	1,372,755	706,834	665,921	11.1	1,512	1.8	704	0.8

※ 千葉県衛生統計年報による。

※ 全国の人口は、令和2年国勢調査による。

※ 全国の人口を除く数値は、厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」による。全国の2,500g未満の出生数については数値の記載がない。

表6-(1)-ア-(イ) 人口動態総覧② (単位：人・胎・組)

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (人) (妊娠満 22週以 降)	早期新生 児死亡 (人) (生後7 日未満)	実数 (件)	率 (人口 千対)	実数 (件)	率 (人口 千対)	
		実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)							
管内	平成30年	2	3.8	9	17.0	0	-	0	0	321	2.9	165	1.5	1.19
	令和元年	5	10.7	8	17.1	3	6.6	0	3	317	2.9	135	1.3	1.09
	令和2年	1	2.1	6	12.8	0	-	0	0	307	2.9	116	1.1	1.17
香取市	平成30年	1	2.8	6	16.6	0	-	0	0	233	3.0	106	1.4	1.17
	令和元年	5	15.9	4	12.7	2	6.6	0	2	215	2.9	91	1.2	1.05
	令和2年	1	2.8	4	11.2	0	-	0	0	224	3.1	75	1.0	1.27
神崎町	平成30年	0	-	1	33.3	0	-	0	0	10	1.6	11	1.8	1.33
	令和元年	0	-	1	32.3	0	-	0	0	18	3.1	6	1.0	1.32
	令和2年	0	-	0	-	0	-	0	0	23	4.0	9	1.6	1.02
多古町	平成30年	1	16.4	1	16.4	0	-	0	0	38	2.6	26	1.8	1.12
	令和元年	0	-	1	17.5	0	-	0	0	44	3.1	21	1.5	1.06
	令和2年	0	-	2	37.7	0	-	0	0	32	2.3	15	1.1	1.00
東庄町	平成30年	0	-	1	15.1	0	-	0	0	40	2.8	22	1.6	1.32
	令和元年	0	-	2	30.8	1	15.9	0	1	40	3.0	17	1.3	1.26
	令和2年	0	-	0	-	0	-	0	0	28	2.1	17	1.3	0.81
千葉県		409	10.0	424	10.3	160	4.0	128	32	24,996	4.1	9,187	1.5	1.27
全国		8,188	9.5	9,090	10.6	2,664	3.2	2,112	552	525,507	4.3	193,253	1.6	1.33

※ 千葉県衛生統計年報による。

※ 全国の人口を除く数値は、厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」による。

イ 死因別死亡状況

表6－(1)－イ 主要死因別死亡状況

順位	平成30年管内					令和元年管内					令和2年管内					令和2年 県				
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口10万対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口10万対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口10万対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口10万対
1	悪	392	241	151	356.5	悪	433	268	165	393.8	悪	441	269	172	426.7	悪	17,709	10,687	7,022	282.1
2	心	307	154	153	279.2	心	337	172	165	306.5	心	291	143	148	281.6	心	9,663	5,027	4,636	153.9
3	老	161	39	122	146.4	老	185	54	131	168.3	老	207	53	154	200.3	老	5,758	1,680	4,078	91.7
4	肺	155	97	58	141.0	肺	161	91	70	146.4	肺	123	70	53	119.0	脳	4,555	2,391	2,164	72.6
5	脳	120	51	69	109.1	脳	151	64	87	137.3	脳	122	67	55	118.0	肺	3,953	2,370	1,583	63.0
6	そ呼	70	35	35	63.7	不	53	28	25	48.2	誤	44	25	19	42.6	誤	1,695	1,055	640	27.0
7	不	40	19	21	36.4	誤	35	20	15	31.8	不	38	21	17	36.8	不	1,425	847	578	22.7
8	そ消	32	19	13	29.1	認	32	9	23	29.1	認	31	9	22	30.0	腎	1,065	610	455	17.0
9	腎	31	15	16	28.2	慢	31	27	4	28.2	腎	26	9	17	25.2	自	1,050	669	381	16.7
10	認	22	7	15	20.0	大	26	13	13	23.6	慢	22	19	3	21.3	高	935	487	448	14.9

順位	香取市					神崎町				多古町				東庄町				全国							
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口10万対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口10万対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口10万対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口10万対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口10万対
1	悪	315	202	113	442.6	悪	30	17	13	524.3	悪	55	26	29	409.0	悪	41	24	17	315.2	悪	378,385	220,989	157,396	306.6
2	心	203	110	93	285.2	心	16	6	10	279.6	心	34	9	25	252.8	心	38	18	20	292.1	心	205,596	99,304	106,292	166.6
3	老	144	31	113	202.3	老	10	3	7	174.8	老	28	12	16	208.2	老	25	7	18	192.2	老	132,440	35,779	96,661	107.3
4	肺	86	48	38	120.8	肺	9	6	3	157.3	脳	11	6	5	81.8	脳	24	15	9	184.5	脳	102,978	50,390	52,588	83.5
5	脳	85	45	40	119.4	誤	4	1	3	69.9	肺	11	7	4	81.8	肺	17	9	8	130.7	肺	78,450	44,902	33,548	63.6
6	誤	29	18	11	40.7	糖	3	0	3	52.4	不	11	7	4	81.8	誤	8	5	3	61.5	誤	42,746	25,081	17,665	34.6
7	認	24	7	17	33.7	腎	3	2	1	52.4	大	6	3	3	44.6	認	5	1	4	38.4	不	38,133	21,944	16,189	30.9
8	不	22	11	11	30.9	脳	2	2	0	35.0	慢	5	5	0	37.2	腎	5	1	4	38.4	腎	26,948	13,961	12,987	21.8
9	慢	15	14	1	21.1	認	2	1	1	35.0	腎	4	0	4	29.7	不	5	3	2	38.4	ア	20,852	7,244	13,608	16.9
10	腎	14	6	8	19.7	敗	2	2	0	35.0	自	4	3	1	29.7	へ	4	2	2	30.8	認	20,815	7,646	13,169	16.9

- ※ 令和2年千葉県衛生統計年報
- ※ 厚生労働省令和2年(2020)人口動態統計(確定数)の概況
- ※ 死因の区分は、「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。
- ※ 死因分類表の改正のため、令和元年度から死因について「そ消」「そ呼」を削除し、「誤：誤嚥性肺炎」「間：間質性肺疾患」を追加した。
- ※ 総数が同じものについては、同一順位とする。
- ※ 神崎町について、10位の死因は他にアルツハイマー病、パーキンソン病がある。

悪・・・悪性新生物	心・・・心疾患	肺・・・肺炎	そ消・・・その他の消化器系の疾患
脳・・・脳血管疾患	老・・・老衰	肝・・・肝疾患	そ呼・・・その他の呼吸器系の疾患
不・・・不慮の事故	腎・・・腎不全	大・・・大動脈瘤及び解離	そ神・・・その他の神経系の疾患
慢・・・慢性閉塞性肺疾患	自・・・自殺	敗・・・敗血症	そ新・・・その他の新生物
誤・・・誤嚥性肺炎	認・・・血管性及び詳細不明の認知症	糖・・・糖尿病	そ分・・・その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの
間・・・間質性肺疾患			
へ・・・ヘルニア及び腸閉塞			

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表6 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内			香取市			神崎町			多古町			東庄町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	441	269	172	315	202	113	30	17	13	55	26	29	41	24	17
口唇口腔及び咽頭	6	5	1	3	3	0	1	1	0	1	0	1	1	1	0
食道	9	8	1	6	6	0	0	0	0	2	2	0	1	0	1
胃	62	45	17	43	33	10	3	3	0	11	5	6	5	4	1
結腸	38	14	24	22	8	14	3	0	3	4	2	2	9	4	5
直腸S状結腸移行部及び直腸	24	14	10	16	10	6	3	0	3	3	2	1	2	2	0
肝及び肝内胆管	24	18	6	17	14	3	2	2	0	3	2	1	2	0	2
胆のう及びその他の胆道	32	12	20	20	8	12	1	1	0	7	1	6	4	2	2
膵	44	24	20	37	21	16	1	0	1	4	1	3	2	2	0
喉頭	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	107	81	26	83	63	20	7	5	2	10	7	3	7	6	1
皮膚	4	2	2	3	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0
乳房	12	0	12	7	0	7	0	0	0	3	0	3	2	0	2
子宮	7	0	7	5	0	5	1	0	1	0	0	0	1	0	1
卵巣	4	0	4	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前立腺	14	14	0	11	11	0	1	1	0	2	2	0	0	0	0
膀胱	10	9	1	8	7	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0
中枢神経系	3	2	1	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
悪性リンパ腫	7	4	3	5	3	2	0	0	0	1	0	1	1	1	0
白血病	6	3	3	3	2	1	2	1	1	1	0	1	0	0	0
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	4	3	1	2	2	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1
その他の悪性新生物	23	10	13	17	8	9	3	1	2	1	0	1	2	1	1

※ 令和2年千葉県衛生統計年報による。

(2) 衛生統計調査

表6 - (2) 衛生統計調査状況

調査名	目的	方法	対象地区
人口動態調査	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5事象を動態統計的に把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。	管内市町 →保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内 1市3町
医療施設動態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握し、医療行政の資料を得る。	医療施設→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内 全医療施設
医療施設静態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握し、医療行政の資料を得る。	医療施設→保健所→ 県健康福祉指導課→ 厚生労働省	管内 全医療施設
患者調査	医療施設を利用する患者の傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設→保健所→ 県健康福祉指導課→ 厚生労働省	管内層化 無作為抽出 医療施設
病院報告	病院の種別、病床数等病院の基礎的な実態及び患者の状況を把握し、医療行政の資料を得る。	医療施設→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内全病院
衛生行政報告例	衛生関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握して、医療行政運営のための資料を得る。	保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	保健所
医師・ 歯科医師・ 薬剤師調査	医師・歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	医師等からの届出→ 保健所→県健康福祉 指導課→厚生労働省	管内 1市3町
地域保健・ 健康増進 事業報告	保健所及び市町が実施した保健事業を把握し、衛生行政の資料を得る。	管内市町→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内 1市3町
国民生活 基礎調査 (世帯票)	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び立案に必要な基礎資料を得る。	調査員による調査 →保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	香取市、 (1地区)

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、開催せずに資料の送付のみ行った。

表7－(1) 香取健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
—	—	—

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7－(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席数	主な協議内容
令和3年9月2日	書面開催	25人	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中連携ネットワークの進捗状況について ・千葉県保健医療計画の中間見直しについて ・公立・公的医療機関の具体的対応方針の再検証に係る対応について ・2025年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について ・病床機能再編支援事業について
令和4年1月24日	書面開催	25人	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について（非稼働病棟含む）

8 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表8-(1)-ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

表8-(1)-イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

(2) 学生等の保健所実習

表8-(2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間(日数)
〈保健師〉		
千葉県保健医療大学	5	5/31～6/1(2日間)
(看護学科)	6	10/18～10/19(2日間)
国際医療福祉大学	4	7/13～7/14(2日間)
(看護学科)		
順天堂大学	6	10/6～10/7(2日間)
(看護学科)	6	10/27～10/28(2日間)
〈栄養士〉		
淑徳大学	2	9/29～10/8(2日間)

(3) 地域保健臨床研修

表8-(3) 医師法第16条の2第1項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
—	—	—

9 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表9-(1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部 数	配 布 対 象
第45号	9月1日	4,500	管内市町の町内会、県関係機関

(2) ホームページの運営

香取健康福祉センターホームページについては、随時内容の更新を行い、必要な情報の提供に努めている。

主な掲載内容は、業務案内、地域の感染症・食中毒等の情報、検査・相談日程、医療費の公費負担・助成、各種免許・許認可届出及び各種情報等となっている。

【ホームページアドレス】 <https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-katori/>

10 地域防災対策

(1) 災害時実動マニュアル

「千葉県香取保健所災害対策マニュアル」について、災害時の新型コロナウイルス濃厚接触者への対応及び香取合同庁舎被災時の避難先等を追加する改訂を行った。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時、迅速な救護活動ができるよう医薬品等の適正保管に努めている。

- ・医療資機材（救急医療セット） 5セット
- ・医薬品等 500人分

(3) 情報伝達訓練の実施

震度6強の地震発生及び台風を想定し、緊急連絡網に従い職員の情報伝達訓練を実施した。

- ・令和 3年 4月 20日（火）
- ・令和 3年 8月 6日（金）